

令和6年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 3項 2目

【会計】一般会計

3款:民生費 3項:児童福祉費 2目:児童措置費

事業	135	児童手当支給事業
担当所属	こども家庭課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,035,112千円	314,046千円	1,407,974千円	313,092千円		

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none">次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもを養育している方に、児童手当を支給します。支給額 3歳未満:月額1万5千円 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子):月額1万円 3歳以上小学校修了前(第3子):月額1万5千円 中学生:月額1万円 所得制限限度額以上所得上限限度額未満であるもの(特例給付):月額5千円
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図ります。児童の健全な育成の推進が図られます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
8 旅費		
普通旅費	3千円	職員の出張に要する交通費
10 需用費		
消耗品費	78千円	事業用消耗品
印刷製本費	871千円	封筒(33,300部)、支払通知書(36,000部)の印刷代
19 扶助費		
児童手当	2,034,160千円	児童手当
計	2,035,112千円	